

平成27年度 滋賀県愛荘町臨時職員採用試験公告
(マイナンバー関連事務)

平成27年度滋賀県愛荘町臨時職員(マイナンバー関連事務)採用試験を次のとおり行います。

平成27年11月 2日

滋賀県愛知郡愛荘町長 宇野 一雄

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務	3名

2. 受験資格

- (1) 学 歴 問いません。
- (2) 年 齢 問いません。
- (3) 要 件 パソコン操作(ワード・エクセル初級程度)ができること。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 愛荘町職員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試 験

(1) 試験日および試験場所

- ア 試験日 平成27年12月 7日(月)午前 9時00分(8時55分着席)
- イ 場 所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地 愛荘町役場愛知川庁舎 3階第2委員会室

(2) 試験方法

- ア 作文試験(9:00~9:45)
課題に対する理解力、文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 口述試験(10:00~)
人物についての面接による試験を行います。

4. 結果発表

平成27年12月 8日に受験者全員に通知するほか愛荘町愛知川庁舎前および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

5. 勤務内容・条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

- ア 勤務内容 一般事務
- イ 雇用期間 平成28年 1月 4日～平成28年 3月31日
- ウ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- エ 勤務場所 愛荘町役場愛知川庁舎住民課もしくは秦荘庁舎秦荘サービス室
- オ 休 日 土曜日・日曜日・祝日

(2) 賃 金 日額6,600円。このほか、通勤手当を支給する。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄のハローワークでお申し込みください。

(1) 募集期間

平成27年11月 2日(月)から平成27年12月 4日(金)まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

- ① ハローワークの紹介状
- ② 履歴書
- ③ 筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 愛知川庁舎 住民課 TEL 0749-42-7692